令和４年４月２５日

精華町立各小中学校保護者　様

精華町教育委員会
教育長　　川村　　智
精華町立精華中学校
校　長　　山本　　桂

町内小中学校における音声ガイダンスによる電話対応の時間変更について

保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本町教育行政並びに各学校の教育推進にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、教職員の働き方改革として、教職員の様々な負担を軽減し、児童生徒に向き合う時間をしっかり確保していく観点で、令和２年９月より勤務時間外の音声ガイダンスによる電話対応を実施してまいりました。今後更に、学校の業務改善を進めることにより、学校教育の質の維持・向上を図るため、音声ガイダンスによる電話対応の時間を下記のとおり変更させていただきます。

保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　音声ガイダンス対応時間変更開始
　令和４年５月９日（月）から

２　音声ガイダンスでの対応時間（平日）
　（変更前）午後７時００分～午前８時まで
　（変更後）午後６時３０分～午前８時まで

※土日祝等、学校休業日については、これまで通り音声ガイダンスで対応させていただきます。

※音声ガイダンス対応時間帯に発生した緊急事態の際は、精華町役場代表にご連絡をお願いいたします。

精華町役場　代表　（９４－２００４）